

災害の時、ペットはどうする？

～もしものときに備えましょう～



災害が起きたら…

まずは、あなた(飼い主)と身近な人の安全を確保してください

災害でペットを守ることができるのは飼い主だけです。
自分が無事でないと、ペットは守れません。

また、ペットを守るためには、日頃からの備えも大切です。

災害発生時に慌てないために知っておきたい6つのこと

1. 避難する場所を確認しよう
2. 避難所について…市の避難所は同行避難
3. 避難の判断と心構え
4. ペットの防災用品
5. 日頃から備えること(ペットを守るために)
6. ペットの情報の管理(通常時でも役に立ちます!)

自然災害以外のもしもの時のためにも、準備しておく心安心です



東久留米市



1. 避難する場所を確認しよう

普段から家族で、最寄りの避難場所や預け場所、避難経路、避難の方法について確認しておきましょう。状況によっては、避難が難しい事態も考えられるので、万一のときの預かり先を確保しておくことも大切です。

(例) 知人・友人・親戚などの家、動物病院、ペットホテル など

2. 避難所について ……市の避難所は同行避難

■避難できるペットの種類

犬、猫、小鳥や小型のげっ歯類(うさぎ等)など一般的なペットに限られます。これら以外のペットは、避難所以外の預かり先を検討してください。

■避難所では(同行避難)

大きいペットはリードやハーネスをつけて、それ以外はケージやキャリーバック等に入れて一緒に避難してください。

ただし、避難した先では、飼い主とペットが同じ空間に居住できません。それぞれの避難場所のルールに従ってください。

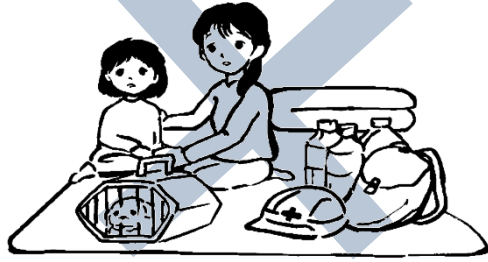
○ 同行避難 (生活場所が別)

ペットは避難所敷地内(屋外)へ避難



× 同伴避難 (生活場所が同じ)

人とペットが同じ部屋へ避難



■避難所でペットはどう過ごすの？

基本的に人とは異なる場所にペットの飼育スペースを設置して避難した状態のまま(リードやケージに入った状態)で生活します。

食事等の支援は、人が優先されるため、少ない又はない可能性があります。

■ペットの世話

ペットの世話は、飼い主が責任を持って行います。適正な飼育管理が出来るように、飼い主同士が協力して飼育スペースの運営をすることとなります。

避難所は、動物の好きな人も苦手な人も一緒に避難する場所です。

避難所でのルールを守り、トラブルを予防して、ペットを飼っている方も飼っていない方も、みんなで助け合って安全に避難できるように協力しましょう。

3. 避難の判断と心構え

■ ペットの安全と健康の確保

まずは飼い主自身の安全を確保し、そのうえで、ペットの安全と健康を守ってください。災害時にはペットを落ち着かせるとともに、脱走やケガなどに注意して、ペットとともに避難(同行避難)をしましょう。

※飼い主には自身の安全を確保したうえで、ペットの安全と健康を守り、他者に迷惑をかけることなく、ペットを適正に飼養管理する責務があります。

なお、どのような状況下においても必ず同行避難しなければいけないというものではありません。自宅が安全であり、定期的にペットの世話をするために戻れる状況にあるのであれば、避難所に連れて行かないということも選択肢の一つです。ただし、その場合も、毎日の食事と健康状態の確認が大切です。

■ 災害発生時の対応

災害時は「3助」によって、危機的状況を乗り越えていくことになります。

- ① 自らが自身・財産を守る「自助」
- ② 地域の人と人との助け合いである「共助」
- ③ 公的機関による市民の安全確保「公助」

大規模な災害では、行政機関などの公的機関による支援がはじまるまでは、自助や共助により乗り越えなければなりません。みなさんの協力が必要です。

4. ペットの防災用品

ペットのための備えは飼い主の責任です。最低でも7日分、できれば10日分を目安にペットの防災用品を備蓄しておきましょう。

【防災用品の例】

- フード及び水(1週間から10日以上)、好物のおやつ
- 動物の常備薬・療法食
- 食器
- トイレ用品(ペットシート、猫砂など)
- 首輪及びリードやハーネス
- 健康の記録(既往歴、ワクチン接種歴がわかるもの)
- 写真(飼い主と一緒に写っているもの)
- ケージやクレート、キャリーバッグ
- その他(ガムテープ、おもちゃ、ケージにかぶせる布など)

※参考

5. 日頃から備えること（ペットを守るために）

【身元表示】

突然の災害に驚いてペットが逃げ出してしまう、飼い主と離れ離れになってしまう可能性もあります。はぐれてしまった**ペットが飼い主の元に戻れるよう、身元表示をしましょう。**

※犬は狂犬病予防法において鑑札及び注射済票の装着が義務付けられています。

【健康管理】

同行避難した先では多くの動物が集まり、自分のペットが他の動物と一緒に過ごすことになるかもしれません。また、慣れない環境で過ごすストレスから体調を崩すこともあります。感染症の蔓延を防ぎ、ペットの健康を守るためにも日ごろからの健康管理が重要です。体を清潔に保ち、狂犬病予防注射（犬）や混合ワクチンのほか、ノミなどの外部寄生虫の駆除を行いましょ。

【しつけ】

安全かつ速やかに避難できるように、また、避難所において周囲に迷惑をかけないように、普段からしつけを行い飼い主がきちんとコントロールできるようにしましょう。**いざという時に動物のストレスを少なくすることにもつながります。**

■ 犬の場合

- ・「まて」「ふせ」などの基本的な号令に従う
- ・無駄吠えをしない
- ・他人や他の動物を怖がらない
- ・トイレは決められた場所です（ペットシートなど）
- ・ケージに嫌がらずに入る（クレートトレーニング）



■ 猫やその他動物の場合

- ・ケージ（又は柵やカゴなど）やキャリーバックに嫌がらずに入る
- ・トイレは決められた場所です
- ・他人や他の動物を怖がらない



【ご近所などとの情報交換】

ご近所との良好な関係は、災害発生時やペットが行方不明になった時などで、特に役立つでしょう。

チェックシート

避難場所を決めましょう

避難所

その他の預け先



人とペットが10日間以上過ごせる防災用品等を準備しましょう

ペットの特徴や健康状態が分かるリストを作り、防災用品やケージなどと一緒に保管しましょう

ペットの体調管理やしつけなどに気を付けましょう。

※その他決めたことや、連絡先など自由に活用してください。

公的機関の連絡先

◆ペットの飼い方・行方不明
犬が人を噛んでしまった場合など
東京都動物愛護相談センター多摩支所
☎ 042-581-7435

◆犬の登録や死亡・狂犬病予防注射に関すること
市役所 福祉保健部 健康課 ☎042-477-0030

◆動物愛護などに関すること
市役所 環境安全部 環境政策課 ☎042-470-7753

◆避難所などに関すること
市役所 環境安全部 防災防犯課 ☎042-470-7769